



各務原市社会教育系施設(文化財) 個別施設計画

令和3年3月
(令和8年4月一部改訂)
各務原市
(文化財課)

目次

- 1 個別施設計画の背景・目的等
 - (1)背景と目的
 - (2)個別施設計画の位置付け
 - (3)計画期間
- 2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け
 - (1)今後の方針
 - (2)改修等の優先順位付け
 - (3)目標使用年数
- 3 個別施設計画推進に向けた取組み
- 4 施設の現況
- 5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

1 個別施設計画の背景・目的等

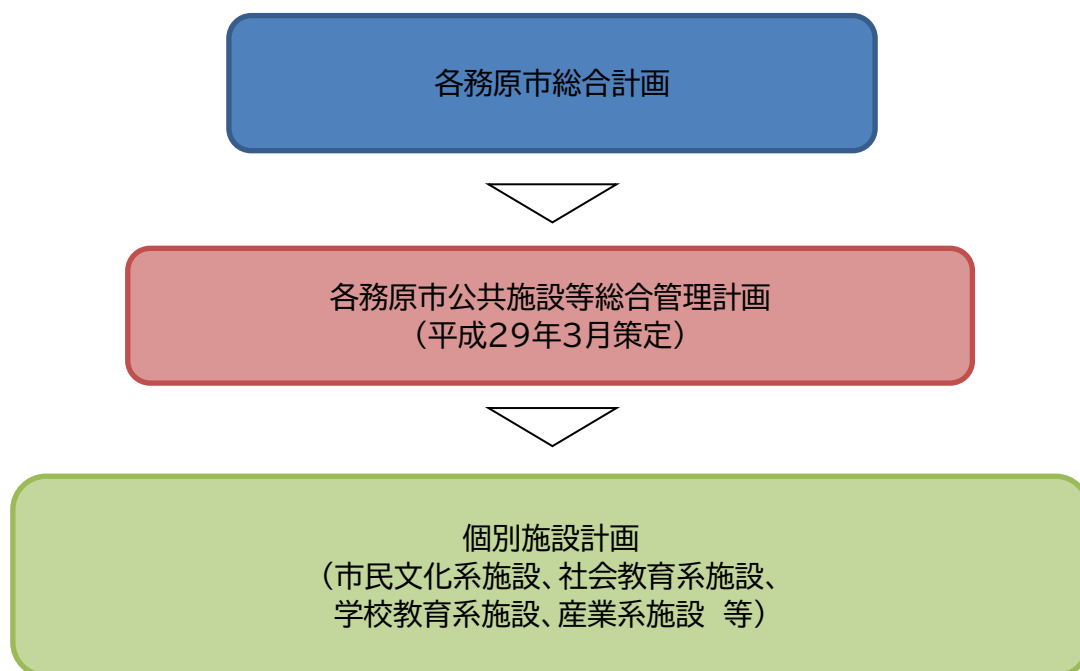
(1)背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和40年代半ばから昭和60年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成28年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するために、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体的な対応方針を定める本計画を策定しました。

(2)個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。



(3)計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は10年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40年間の費用を算出しています。

2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

(1) 今後の方針

公共施設管理総合計画の施設類別に応じた基本方針を示しており、本計画においてもその考え方に基づき、今後の施設運営を図っていきます。(公共施設等総合管理計画P35～P42参照)

施設の更新の際には、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等の必要な対策について今後、積極的に検討していく必要があります。

(2) 改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、施設利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

(3) 目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考にして、以下のように設定します(表1、2参照)。

○鉄骨造・・・50年

鉄骨造の施設は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50年とします。

○木造・・・50年

木造の施設は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50年とします。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

構造 種別 用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造・ れんが造	木造
	高品質の 場合	普通品質の 場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通品質の 場合			
学校 官庁	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y060 以上
住宅 事務所 病院	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上
店舗 旅館 ホテル	Y0100 以上	Y060 以上	Y0100 以上	Y060 以上	Y040 以上	Y060 以上	Y040 以上
工場	Y040 以上	Y025 以上	Y040 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上	Y025 以上

Y0〇〇:目標となる耐用年数をおある範囲で示した時の「級」を表す。

表2. 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数	代表値	範囲		下限値
Y0100	100年	100年	80	~ 120年	80年
Y060	60年	60年	50	~ 80年	50年
Y040	40年	40年	30	~ 50年	30年
Y025	25年	25年	20	~ 30年	20年

3 個別施設計画推進に向けた取組み

○関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、庁内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

○点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

○進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、施設ごとの状態や計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。

4 対象施設の現況

対象施設

(大分類:社会教育系施設、中分類:文化財)

(NO.3 炉畑遺跡に附属する公衆便所は大分類:公園系施設、中分類:公園)

No.	施設名称	所在地	建築年度	延床面積	構造	所管課
			(西暦)	(㎡)	※1	
1	村国座	各務おがせ町3-46-1	1877	873.72	W、S	文化財課
2	皆楽座	鶉沼羽場町1-216	1899	217.88	W	文化財課
3	炉畑遺跡	鶉沼三ツ池町6-329、341	1971	203.76	W	文化財課
4	旧桜井家	鶉沼三ツ池町6-329	1899	169.94	W	文化財課
5	天狗谷遺跡	須衛字天狗谷2403	1992	162.92	S	文化財課
計				1,628.22		

※1 構造 W:木造、S:鉄骨造



1 村国座



2 皆楽座



3 炉畑遺跡

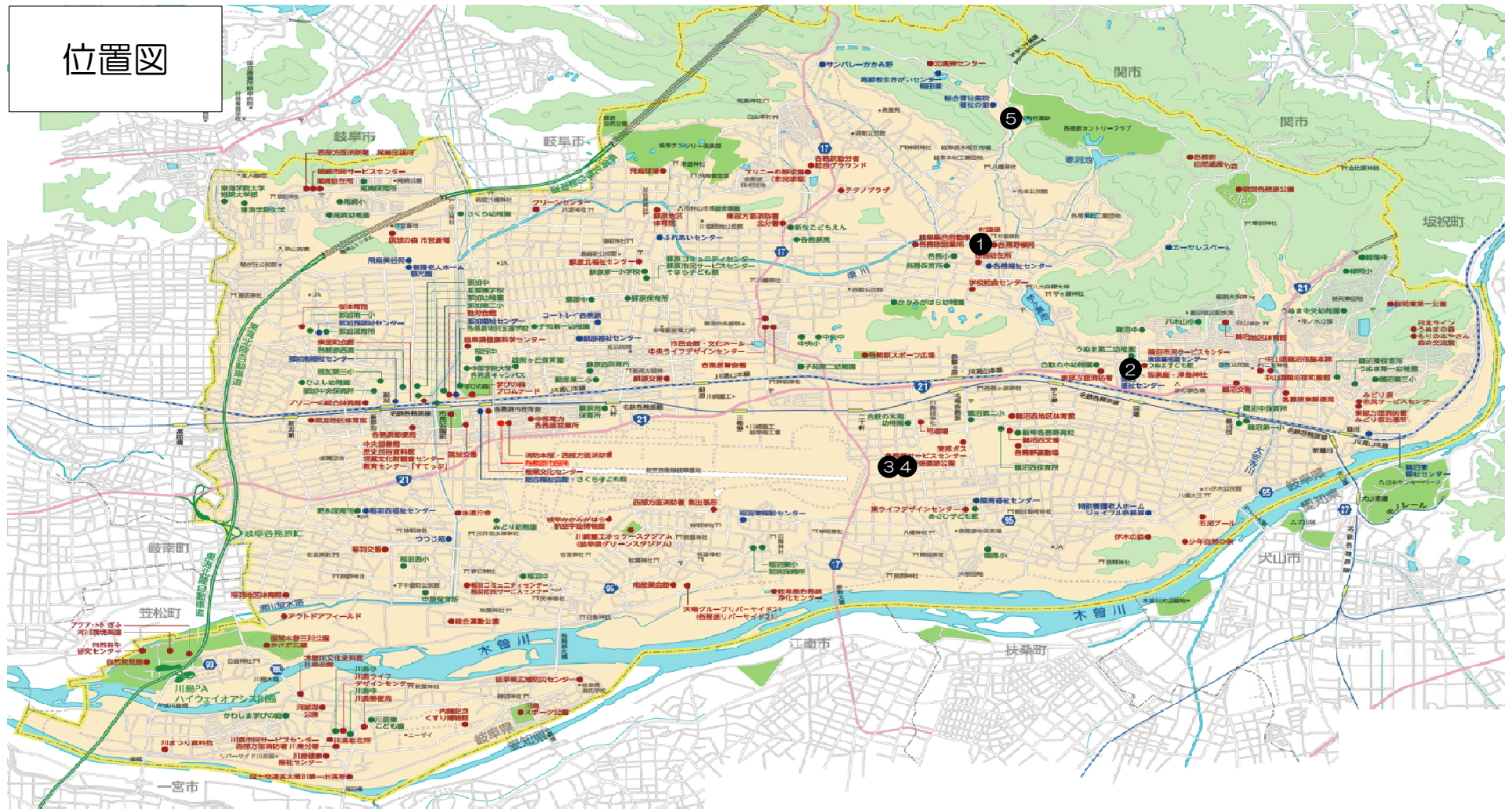


4 旧桜井家



5 天狗谷遺跡

位置図



【施設状況シート】

施設番号	1
------	---

施設名称	村国座
所在地	各務おがせ町3-46-1
施設所管課	教育委員会文化財課
施設類型(大分類)	社会教育系施設
施設類型(中分類)	文化財
建築年度(西暦)	施設内訳のとおり
延床面積(㎡)	873.72
構造	施設内訳のとおり

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 村国座(W造)	1887	576.35
2 楽屋(S造)	2009	198.00
3 倉庫(W造)	2011	99.37

現状把握	1 施設の概要																																																																							
	<p>国指定重要有形民俗文化財各務の舞台の管理及び活用公開に関する条例に基づき運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">開館時間</th> <th>休館日等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>9:00~21:00</td> <td rowspan="2">年末年始</td> </tr> <tr> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00~21:00</td> </tr> </tbody> </table>	開館時間		休館日等	平日	9:00~21:00	年末年始	土・日・祝日	9:00~21:00																																																															
	開館時間		休館日等																																																																					
	平日	9:00~21:00	年末年始																																																																					
	土・日・祝日	9:00~21:00																																																																						
	2 運営主体、管理方法等																																																																							
<p>運営主体:市 管理委託:日常の清掃(週1回)、イベント等の利用時の清掃・管理</p>																																																																								
3 利用状況																																																																								
<p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,161</td><td>2,623</td><td>2,309</td><td>2,673</td><td>2,206</td><td>2,898</td><td>1,938</td><td>855</td><td>1,043</td><td>2,667</td><td>1,689</td><td>2,445</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.1</td><td>4.1</td><td>4.6</td><td>9.0</td><td>6.0</td><td>10.0</td><td>3.7</td><td>2.4</td><td>2.4</td><td>6.9</td><td>2.5</td><td>9.7</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設利用料収入の推移>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>826</td><td>519</td><td>413</td><td>921</td><td>428</td><td>484</td><td>428</td><td>298</td><td>339</td><td>369</td><td>417</td><td>202</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年の貸館開始から、特徴ある劇場として認知が進み、定期的に行われる催事やツアー見学など、コンスタントに利用されている。</p>	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	3,161	2,623	2,309	2,673	2,206	2,898	1,938	855	1,043	2,667	1,689	2,445	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	5.1	4.1	4.6	9.0	6.0	10.0	3.7	2.4	2.4	6.9	2.5	9.7	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	826	519	413	921	428	484	428	298	339	369	417	202
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
3,161	2,623	2,309	2,673	2,206	2,898	1,938	855	1,043	2,667	1,689	2,445																																																													
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
5.1	4.1	4.6	9.0	6.0	10.0	3.7	2.4	2.4	6.9	2.5	9.7																																																													
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
826	519	413	921	428	484	428	298	339	369	417	202																																																													
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)																																																																								
<p>・文化財として旧態を保存しているため、高齢者や障がい者(車いす利用者など)などに対する施設のバリアフリー対策が行われておらず、急な階段や段差の解消など、利用者からの要望がある。</p>																																																																								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>なし</th> <th>施設名</th> <th>—</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> <th>—</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	類似機能の施設の有無	なし	施設名	—	おおよその直線距離(m)	—																																																																		
類似機能の施設の有無	なし	施設名	—	おおよその直線距離(m)	—																																																																			
6. 特記事項																																																																								
<p>村国座は建物自体が指定文化財であり、後世へ継承すべきものとして、関係法令によりその適切な保存・管理が義務付けられています。いずれも当初の建設から長期間を経ており、構造や部材、劣化の度合など、一般的な公共施設とは性格が異なりますが、地域の歴史や文化を知るための貴重な文化財として、それぞれの環境や使用状況等に応じて、適切な維持・補修を行っていきます。</p>																																																																								

【施設状況シート】

施設番号	2
------	---

施設名称	皆楽座
所在地	鶴沼羽場町1-216
施設所管課	教育委員会文化財課
施設類型(大分類)	社会教育系施設
施設類型(中分類)	文化財
建築年度(西暦)	1899
延床面積(㎡)	217.88
構造	W造

現状把握	1 施設の概要 各務原市指定文化財皆楽座条例に基づき設置																																																																							
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">開館時間</th> <th>休館日等</th> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>9:00~21:00</td> <td rowspan="2">年末年始</td> </tr> <tr> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00~21:00</td> </tr> </table>	開館時間		休館日等	平日	9:00~21:00	年末年始	土・日・祝日	9:00~21:00																																																															
	開館時間		休館日等																																																																					
	平日	9:00~21:00	年末年始																																																																					
	土・日・祝日	9:00~21:00																																																																						
	2 運営主体、管理方法等 指定管理:各務原市施設振興公社 常駐職員:1人、管理人:3人																																																																							
3 利用状況 <施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <tr> <td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td> </tr> <tr> <td>1,395</td><td>1,465</td><td>1,775</td><td>1,763</td><td>1,257</td><td>1,572</td><td>1,230</td><td>172</td><td>284</td><td>934</td><td>293</td><td>417</td> </tr> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%) <table border="1"> <tr> <td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td> </tr> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>3.6</td><td>3.4</td><td>5.4</td><td>3.4</td><td>1</td><td>1.3</td><td>4</td><td>1.6</td><td>1.7</td> </tr> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <tr> <td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td> </tr> <tr> <td>75</td><td>58</td><td>73</td><td>75</td><td>78</td><td>103</td><td>86</td><td>15</td><td>32</td><td>111</td><td>37</td><td>46</td> </tr> </table> 平成19年より貸館施設として開放。	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	1,395	1,465	1,775	1,763	1,257	1,572	1,230	172	284	934	293	417	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	-	-	-	3.6	3.4	5.4	3.4	1	1.3	4	1.6	1.7	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	75	58	73	75	78	103	86	15	32	111	37	46
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
1,395	1,465	1,775	1,763	1,257	1,572	1,230	172	284	934	293	417																																																													
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
-	-	-	3.6	3.4	5.4	3.4	1	1.3	4	1.6	1.7																																																													
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																													
75	58	73	75	78	103	86	15	32	111	37	46																																																													
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等) ・利用者は音楽・体操などのサークル・団体の活動がほとんどで、固定化が見られる。 ・公共施設(貸館施設)としての認知度がいまだ不十分なため、周知を徹底する必要がある。																																																																								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか) <table border="1"> <tr> <td>類似機能の施設の有無</td> <td>なし</td> <td>施設名</td> <td>-</td> <td>おおよその直線距離(m)</td> <td>-</td> </tr> </table>	類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	おおよその直線距離(m)	-																																																																		
類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	おおよその直線距離(m)	-																																																																			
6. 特記事項 皆楽座は建物自身が指定文化財であり、後世へ継承すべきものとして、関係法令によりその適切な保存・管理が義務付けられています。いずれも当初の建設から長期間を経ており、構造や部材、劣化の度合など、一般的な公共施設とは性格が異なりますが、地域の歴史や文化を知るための貴重な文化財として、それぞれの環境や使用状況等に応じて、適切な維持・補修を行っていきます。																																																																								

【公共施設等現地調査結果整理表】

点検項目	状況等	点検実施日
屋根の劣化及び損傷の状況	雨漏りがみられる、劣化部あり	令和5年5月16日
室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況	雨漏りがみられる	令和5年5月16日
排水溝の劣化及び損傷の状況	樋に枯葉等のつまりあり	令和5年5月16日

【施設状況シート】

施設番号	3
------	---

施設名称	炉畑遺跡
所在地	鷯沼三ツ池町6-329、341
施設所管課	教育委員会文化財課
施設類型(大分類)	社会教育系施設
施設類型(中分類)	文化財
建築年度(西暦)	施設内訳のとおり
延床面積(m ²)	203.76
構造	W造

施設内訳 ()内は構造		建築年度(西暦)	延床面積(m ²)
1	復元住居①(W造)	2001	54.73
2	復元住居②(W造)	1971	28.73
3	復元住居③(W造)	1971	25.95
4	復元住居⑤(W造)	1971	24.62
5	復元住居⑧(W造)	1985	28.73
6	復元倉庫(W造)	2006	26.00
7	公衆便所(W造)	2006	15.00

現状把握	1 施設の概要 炉畑遺跡公園の整備に伴い、発掘調査で確認された住居跡を元に復元 常時見学可能																																																
	2 運営主体、管理方法等 運営主体:市 地元住民で構成される「炉畑遺跡保存会」が清掃・管理を行っている																																																
	3 利用状況 <施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>870</td><td>979</td><td>-</td><td>1,052</td><td>1,115</td><td>634</td><td>589</td><td>177</td><td>214</td><td>298</td><td>74</td><td>319</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(見学日数/365日、単位:%) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.0</td><td>1.4</td><td>1.4</td><td>1.9</td><td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> 利用者数は、炉畑遺跡公園全体の利用者のうち、学校団体など見学申請のあったもののみ (一般の来場者数は把握していない)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	870	979	-	1,052	1,115	634	589	177	214	298	74	319	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	-	-	-	5.0	5.0	3.0	3.0	1.0	1.4	1.4	1.9	1.0
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																					
	870	979	-	1,052	1,115	634	589	177	214	298	74	319																																					
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																						
-	-	-	5.0	5.0	3.0	3.0	1.0	1.4	1.4	1.9	1.0																																						
4 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>類似機能の施設の有無</th> <td>なし</td> <th>施設名</th> <td>-</td> <th>おおよその直線距離(m)</th> <td>-</td> </tr> </table>	類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	おおよその直線距離(m)	-																																											
類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	おおよその直線距離(m)	-																																												
5 特記事項 ・復元住居①は、昭和59年、平成13年、復元住居⑧は、昭和59年に火災により焼失。 ・炉畑遺跡は、史跡のガイダンス施設として、遺跡や地域の歴史をより深く学ぶことを目的としており、 来場者が安全・快適に見学できるよう、施設の維持・補修を適切に行っていきます。																																																	

【施設状況シート】

施設番号	4
------	---

施設名称	旧桜井家
所在地	鶴沼三ツ池町6-329
施設所管課	教育委員会文化財課
施設類型(大分類)	社会教育系施設
施設類型(中分類)	文化財
建築年度(西暦)	1899
延床面積(㎡)	169.94
構造	W造

現状把握	1 施設の概要 昭和51年9月に市重要有形民俗文化財に指定
	2 運営主体、管理方法等 運営主体:市 建物周辺(炉畑遺跡公園)は炉畑遺跡保存会が清掃・管理
	3 利用状況 老朽化により現在、内部は非公開としている。
	4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等) 屋根や柱、建具など建物全体の老朽化・損傷が著しく、利用者等の危険防止のため内部を非公開としている。 公開・活用には建物の根本修理が必要であり、修理後の活用方法などを考えた上で、計画的に修理を行う必要がある。
	5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)
	6. 特記事項 旧桜井家は、建物自体が指定文化財であり、後世へ継承すべきものとして、関係法令によりその適切な保存・管理が義務付けられています。いずれも当初の建設から長期間を経ており、構造や部材、劣化の度合など、一般的な公共施設とは性格が異なりますが、地域の歴史や文化を知るための貴重な文化財として、それぞれの環境や使用状況等に応じて、適切な維持・補修を行っていきます。

類似機能の施設の有無	なし	施設名	—	おおよその直線距離(m)	—
------------	----	-----	---	--------------	---

【施設状況シート】

施設番号	5
------	---

施設名称	天狗谷遺跡
所在地	須衛字天狗谷2403
施設所管課	教育委員会文化財課
施設類型(大分類)	社会教育系施設
施設類型(中分類)	文化財
建築年度(西暦)	施設内訳のとおり
延床面積(m ²)	162.92
構造	S造

施設内訳 ()内は構造		建築年度(西暦)	延床面積(m ²)
1	保存施設(S造)	1992	150
2	公衆便所(S造)	1992	12.92

現状把握	1 施設の概要 発掘調査で確認された窯跡2基を保存するための施設として整備 常時見学可能																																																
	2 運営主体、管理方法等 運営主体:市 地元住民で構成される「天狗谷遺跡保存会」が清掃を行っている																																																
	3 利用状況 <施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td><td>41</td><td>32</td><td>47</td><td>45</td><td>46</td><td>77</td><td>47</td><td>121</td><td>36</td><td>175</td><td>162</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(見学日数/365日、単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.6</td><td>0.3</td><td>0.3</td><td>0.3</td> </tr> </tbody> </table> 利用者数は、施設利用者のうち、学校団体など見学申請のあったもののみ (一般の来場者数は把握していない)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	50	41	32	47	45	46	77	47	121	36	175	162	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	-	-	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																					
	50	41	32	47	45	46	77	47	121	36	175	162																																					
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																						
-	-	-	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	0.3																																						
4. 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか) <table border="1"> <thead> <tr> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>なし</th> <th>施設名</th> <th></th> <th>おおよその直線距離(m)</th> <th>-</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	類似機能の施設の有無	なし	施設名		おおよその直線距離(m)	-				-																																							
類似機能の施設の有無	なし	施設名		おおよその直線距離(m)	-																																												
			-																																														
5. 特記事項 天狗谷遺跡は、史跡のガイダンス施設として、遺跡や地域の歴史をより深く学ぶことを目的としており、来場者が安全・快適に見学できるよう、施設の維持・補修を適切に行っていきます。																																																	

5 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

- ・ 修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていきますが、「2 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け (3)目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新(建替え)をすることとして費用を算出しています。
- ・ 更新(建替え)予定年度から遡って5年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。
- ・ 主要構造部(屋根、壁など)の改修及び主な設備(空調、給排水衛生設備など)の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。
- ・ 各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。
- ・ 各部位や各設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種別	耐用年数	種別	耐用年数
屋上防水(塩ビ)	20年	外壁(塗装・建具シーリング含む)	15年
屋根(塗装)	7年	屋根(フッ素樹脂ガリバリウム鋼板)	20年
屋根(瓦)	20年	門扉、塀、囲い	20年
空調(個別式)	15年	空調(中央式)	20年
火災警報設備	15年	給排水衛生設備	25年
受変電設備	25年	自家発電設備	25年
中央監視設備	15年	受水槽・高架水槽設備	15年
昇降設備	30年	手摺	20年
自動ドア	12年		

- ・ 概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。
- ・ 維持補修費用(施設を維持するために要する例年の修繕料)や保守点検費用(設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用)は、1施設あたり1,000千円以上の場合のみ計上します。
- ・ 施設自体を維持するための費用以外の業務委託料(指定管理料、清掃、除草等)は計上していません。
- ・ 施設毎の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁以降のとおりです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

【対策費用算定表】(総括表)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	623,356千円	15,584千円

(単位:千円)

	建築年度 (西暦)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41		
村国産	1877		1,280							55,774					18,150							1,210							54,564									1,210			18,150		150,337
村国産楽屋	2009									5,312				18,150	605								3,570						5,009									3,570	18,755		95,832	150,802	
村国産倉庫	2011									2,420			1,258										2,420										1,258										7,357
皆楽座	1899									29,040																			19,360														48,400
炉畑遺跡復元住居①	2001															9,085																			9,085							18,169	
炉畑遺跡復元住居②	1971									6,050													6,050															6,050					18,150
炉畑遺跡復元住居③	1971	5,504															7,051																						7,051				19,605
炉畑遺跡復元住居⑤	1971									5,445													5,445																5,445				16,335
炉畑遺跡復元住居⑧	1985									5,445													5,445																5,445				16,335
炉畑遺跡復元倉庫	2006									3,025																		3,025															6,050
炉畑遺跡公衆便所	2006									5,319																																	18,922
旧桜井家	1899							3,968		23,559																			17,835														45,362
天狗谷遺跡保存施設	1992									22,083														72,600																		2,723	97,405
天狗谷遺跡公衆便所	1992									3,388														6,253																		484	10,125
合計		5,504	1,280	0	0	0	0	3,968	0	117,830	49,029	0	1,258	18,150	18,755	9,085	7,051	0	1,815	0	0	16,754	7,865	78,853	0	0	3,025	22,675	24,369	54,564	9,085	7,051	1,258	0	0	0	16,754	11,435	21,962	18,150	95,832	623,356	

【対策費用算定表】

施設番号	3
施設名	炉畑遺跡復元倉庫
担当部課	教育委員会文化財課

建築年度	2006
構造	木造板葺
法定耐用年数	-
目標使用年数	-

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	6,050千円	151千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41					
屋根(板葺)	20									3,025																	3,025																			6,050
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	3,025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,050

【対策費用算定表】

施設番号	3
施設名	炉畑遺跡公衆便所
担当部課	教育委員会文化財課

建築年度	2006
構造	木造瓦葺
法定耐用年数	24年(2030)
目標使用年数	50年(2056)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	18,922千円	473千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41					
屋根(瓦葺)	20									4,840																		4,840																	9,680	
外壁(塗装)	15									479												479																								1,437
浄化槽設備	-																		1,815																											1,815
更新	50																																													5,990
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	5,319	0	0	0	0	0	0	0	0	1,815	0	0	479	0	0	0	0	0	4,840	0	0	0	0	0	0	0	0	0	479	5,990	0	0	0			18,922	

【対策費用算定表】

施設番号	4
施設名	旧桜井家
担当部課	教育委員会文化財課

建築年度	1899
構造	木造瓦葺
法定耐用年数	-
目標使用年数	-

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	45,362千円	1,134千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41						
屋根(瓦葺)	20							3,968			17,835																17,835																			39,639	
外壁(漆喰)	-										5,723																																				5,723
合計		0	0	0	0	0	0	3,968	0	0	23,558	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,362	

